

事業評価調書〔新規要求公共事業〕

＜様式1＞

評価対象事業名	災害関連緊急地すべり防止事業		
長崎県総合計画上の位置づけ	柱	3	夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る
	基本戦略	3	安全安心で快適な地域を創る
	施策	(3)	災害に強く、命を守る強靱な地域づくり
	事業群	⑤	防災・減災のための国土強靱化の推進

作成年月日	令和6年11月26日		
事業所管	農林部	森林整備室	
	森林土木班	(内線)	5415
課(室)長名	松尾 尚洋		

1. 事業の概要

事業概要	＜事業の主な実施内容＞ 地すべり等防止法により指定された林野庁所管に係る地すべり防止区域内において、災害により新たに発生し、又は拡大した地すべり地について、災害発生年度に緊急に行う復旧整備に係る地すべり防止工事													
	＜国の主な採択基準＞ 地すべり防止区域内において、地すべり等により発生し、又は拡大した地すべり地で、次期降雨、地下水等による地すべりの拡大又は土砂・土石、流木の流出により被害を与えるおそれがあるもの													
	①1級河川又は2級河川 ②鉄道、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道のうち指定市道及び迂回路のないもの(激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第2条第1項の規定により指定された災害に限り、迂回路のあるものを含む)、林道(利用区域面積500ha以上)、その他公共施設 ③農地、農道(関係面積10ha以上)、ため池(貯水量3万m³以上)又は用排水施設(関係面積100ha以上) ④人家10戸以上													
	＜負担区分(%)＞ <table><tr><td>国</td><td>県</td><td>地元</td><td>条件</td></tr><tr><td>2/3</td><td>1/3</td><td></td><td>渓流</td></tr><tr><td>1/2</td><td>1/2</td><td></td><td>山腹</td></tr></table> ＜県費の継ぎ足し＞ ☐ 有 ☒ 無			国	県	地元	条件	2/3	1/3		渓流	1/2	1/2	
国	県	地元	条件											
2/3	1/3		渓流											
1/2	1/2		山腹											

2. 新規要求における事業評価の視点

事業評価の視点	・地域の要望が高く、災害の早期復旧が図られること。 ・投資効果が見込まれること ・計画内容、施設規模が経済的な計画となっていること。 ・関係機関との協議・調整が整っていること。
---------	--

3. 令和6年度新規要求箇所

no.	事業箇所名	市町村名
1	大抜(おおぬけ)	南島原市
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		

令和6年度新規要求箇所評価調書(災害関連緊急地すべり防止事業)

(ふりがな) 事業箇所名	市町村名	事業 主体	事業 完了 予定 年度	事業概要 (上段:全体、下段:R6)	事業費(単位:千円) (上段:全体、下段:R6)					新規要望理由 (必要性、目的、効果、優先性、緊急性等)		地域の要望等		総合 評価
					事業費	国費	県費		市町村費等					
							県債	一般財源						
おおめけ 大抜	南島原市	県	R11	全体計画:アンカー工 160本、 排土工 V=32,400m3、 ボーリング暗渠工 L=1,310m、 土留工 L=42m、法枠工 A=500m2、 仮設工 1式 保全対象:市道60m	686,612	392,261	294,300	51	0	当地区は、令和6年5月12日の豪雨の影響により、5月14日に地すべり滑動が発生した。 今後の豪雨等により、地すべりの再滑動が発生し、下流の人家や市道に被害を及ぼす恐れがあるため、早急に対策を行う必要がある。		地元及び南島原市から治山事業の早期実施が強く要望されている。		A
				R6計画 : 排土工 V=21,700m3、 ボーリング暗渠工 L=1,100m 土留工 L=42m、仮設工 1式	293,732	195,821	97,900	11	0					
				費用便益比				負担割合	国:県:地元=2/3:1/3:0					
				合計					686,612	392,261	294,300	51	0	
					293,732	195,821	97,900	11	0					